

## 教育委員会会議の議事録（平成30年1月定例）

◆ 日 時 平成30年1月26日（金）午後2時から午後4時3分まで

◆ 場 所 上杉分庁舎 教育局第1会議室

◆ 出席委員	教 育 長	大 越 裕 光
	委 員	齋 藤 道 子
	委 員	花 輪 公 雄
	委 員	中 村 尚 子
	委 員	里 村 正 治

◆ 次 第

1 開 会

2 議事録承認

3 議事録署名委員の指名

4 報 告 事 項

(1) 平成30年度就学援助の認定基準について

(2) 「確かな学力育成プラン2018」（中間案）に関する意見公募（パブリックコメント）の実施結果について

(3) 「仙台市特別支援教育推進プラン2018」（中間案）に関する意見公募（パブリックコメント）の実施結果について

(4) 平成30年度全国学力・学習状況調査への参加について

(5) 平成29年度文部科学大臣優秀教職員表彰受賞について

(6) 市議会報告について

5 付 議 事 項

第46号議案 市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申出について

1. 平成29年度教育予算

2. 仙台市学校条例の一部を改正する条例

3. 学校給食に係る事務の受託に関する件

4. 仙台市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例

5. 仙台市職員定数条例の一部を改正する条例

6. 仙台市立学校職員退職手当条例の一部を改正する条例

7. 仙台市科学館条例の一部を改正する条例

8. 仙台市市民センター条例の一部を改正する条例

9. 指定管理者の指定に関する件（市民センター）

6 閉 会

## ◆ 会議の概要

- 1 開 会 午後2時
- 2 議事録承認 11月定例会
- 3 議事録署名委員の指名 齋藤委員
- 4 報告事項  
(1) 平成30年度就学援助の認定基準について

(学事課長 報告)

### 資料にもとづき報告

齋藤委員 基準額が据え置きされたのは良かったと思う。援助者数、あるいは就学援助の合計額でもよいが、仙台市は政令指定都市の中でどのくらいの位置にあるのか教えてほしい。

学事課長 援助率で申し上げるが、仙台市の援助率は12%程度で政令市の中では16番目である。低いところでは援助率6.8%、高いところでは20%を超え27%というところもある。

中村委員 資料3ページの援助率の推移の表を見ると、若干減っており、震災の影響も落ち着いてきたためかなと思うところはあるが、対象となる家庭が減っているからよしとするのではなく、数は減っていても困窮家庭がなくなったわけではないので、子供が犠牲になることのないように、例えば地域と連携をして見守っていくというようなことも、そこは手を抜かずにやっていただきたい。

教育長 国においては生活保護基準額が下げられた経過があるが、仙台市は就学援助の認定基準額を下げずに維持していく。今後、いろいろな要素でこの基準額が上がっていき、現在の390万円を超えた場合は、見直しになるかと思うが、それは景気変動などの要素も入ってくるかと思う。

子供の貧困というのはよく話題になっているので、仙台市全体としても、今、その対策を検討しているところである。

認定基準額は390万で本年度と同額になっているが、これは資料2ページの算定方法のもとで計算されている。

## (2) 「確かな学力育成プラン2018」(中間案)に関する意見公募(パブリックコメント)の実施結果について

(学びの連携推進室長 報告)

### 資料にもとづき報告

花輪委員 コメント、ご意見、それに対する教育委員会からの回答を読ませていただいた。現場の先生方のコメントがかなり多くみられるところが印象的だったが、多忙化解消についての意見も多く、やはりこれは喫緊の課題だと感じた。

印象深いコメントを挙げると、小学校高学年のところでもやはり教科担任制は非常に有効ではないかと提案されている方もいる。それから、学びだけではなくて遊びも大事だという指摘も、まさにそうだなと思った。さらに、今は3年生と5年生の「家庭学習ノート仙台」をもっと多くの学年に準備したらどうかという意見にも

同感だ。全体的には、仙台市の特徴的なプランへの期待が大きいことを感じた。そういったところを加味されて最終案をつくっていったらと思う。

齋藤委員 私も花輪委員と同じようなことを思った。まず目に留まったのは、「遊ぶ」というところである。特に幼児期からの切れ目のない教育活動の推進のところ、しっかり遊ぶことが大切だ。それから「読む力」など、本当に基礎的な部分を市民はしっかり見てくれている。「遊ぶ」ことは学校では時間が限られるので、家庭や地域などでできるだけ考えていくことが必要だろう。地域の行事に参加するといったことを通して、豊かに遊ぶ力を持つことが、結果、学力の向上にもつながり、自己肯定感、自己有用感にもつながっていくものと思った。

それから、「たくましく生きる力」育成プログラム、仙台自分づくり教育など、仙台市独自のもので、もっとアピールしたほうがいいのではないかという意見があった。私も「たくましく生きる力」育成プログラムの研究授業を毎回参観させていただいているが、これはとても素晴らしいプログラムである。授業としてでなくても、例えば特別活動や朝や帰りのちょっとした時間など、いくらでも活用できるプログラムなので、先生方にもますます推進していただければと感じた。

もう1点。先生の多忙化を考えると、例えば資料35ページの放課後等補充学習の推進といったところでも、地域の大人が関わることもできるのではないかと感じた。もちろん、教師と同じように教えるというのは難しいかもしれないが、例えば「よくできたね」という声掛けなどで、学習に対するやる気を芽生えさせるような力を地域の大人は持っているのではないかと思った。

中村委員 花輪委員からご意見があったが、読んでみると現場の先生の意見かなと感じる部分があった。気になるところとしては、やはり遊びや学習ノートというところで、もしかしたら同じ方のご意見かもしれないが、そういった言葉が何回も出てくるといところにも目を向けて、今後使っていただくためのこのプランを作っていくかなければならないのだろうと思っている。

一つ気になったのは、自分づくり教育の充実である。例えばスチューデントシティやファイナンスパークのやり方などは、現状がベストではないと思っており、もっと良いやり方への意見があるならばそれを取り入れて、現状に満足することなく進めていかななくてはならないとの思いがあった。

そして、仙台市独自の取り組みをもっとアピールしてほしいとの思いも、ぜひともかなえられるようなプランになるといいなと思っている。

里村委員 3番、4番の「教員・学校への人的支援」の意見に対する「教育委員会の考え方」で、法制化による少人数学級の推進と教職員定員の改善について要請していくとある。しかし、35人以下学級に対する市長の方針もだんだんと明らかになってきている中で、さらに検討も進んでいるかと思う。そのあたりの進み具合をもう少し加筆していただけたらと思う。

同じ4番のところの「意見」で、「現場や教育委員会事務局の疲弊・ブラック化の実態を」とあり、これは教育委員会事務局がブラック化していると読める。そういう意見だったのかもしれないが、誤解を生むようなまとめかたになっていないか、もう一度確認されたい。続けて、「何らかの希望の光が見えないと、現場のモチベーションが上がらない」という意見があり、これに対しての回答をもう少し厚く書かれたほうがいいのではないかと思った。

それから、5番の「人員の確保や時間的ゆとり」の意見への教育委員会の考え方に「学校マネジメントの推進が不可欠であり」とあり、この前の総合教育会議でのやりとりを捉えていただいている。これで十分かとは思いますが、非常に大事なことであり、さらなる充実を図る検討をしていただけたらと思う。

ところで、いじめに関する意見はまったくなかったのか。

学びの連携推進室長　今回は「確かな学力育成プラン」ということで、意見は学力向上に関するものがほとんどだった。ただし、その根底には、多忙化から教員が子供と向き合う時間を確保できないというところがあり、そのあたりで関連を感じられるものはあった。

里村委員　意見の中に「いじめ」とはっきり書かれた意見があれば、この要約の中に織り込んでおかないと良くないと思うので、もう一度点検していただきたいと思う。

教育長　事務局でその確認をお願いしたい。

学びの連携推進室長　いじめの原因には、人間関係というところもあるので、そういったところは、先ほど齋藤委員からご意見のあった「たく生き」の充実などの面からもカバーできると思う。そのあたりも丁寧に見てまいりたい。

教育長　最終案に今のご指摘の点が盛り込まれるよう、事務局で調整をお願いしたい。私からも付け加えて一つ。総合教育会議でもご意見が出たが、コミュニティ・スクールの導入について検討をというところで、60番、61番に意見が出ている。今後、事務局でも鋭意検討という形で進めていくことになるかと思う。

花輪委員　資料の「意見」のところにかっこ書きで「要約」とあるが、どの程度要約されているのか。

学びの連携推進室長　例えば、語尾の「ですます」調を「である」調に変えたり、あるいは、内容がまったく同様の意見についてはまとめたりといったもので、趣旨はほぼそのとおりに載せている。

花輪委員　ほとんど要約していないと受け止めて良いか。

教育長　省略はしていないということかと思う。

学びの連携推進室長　個人情報に関わるような部分は少し手を加えているが、その程度である。

### (3) 「仙台市特別支援教育推進プラン2018」（中間案）に関する意見公募（パブリックコメント）の実施結果について

（特別支援教育課長 報告）

資料にもとづき報告

花輪委員　多くの個人・団体から様々な観点でご意見をいただき、非常に関心が高いということを感じた。

本質的な考え方を提案するご意見として、11番にインクルーシブ教育について、通常の学級でともに学ぶことを原則として考えなければならないという指摘がある。通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校と、そういった区分けではなくて、最終的には通常学級で学ぶのが良いのだという観点だ。それに対する回答は、今までの中教審の考え方を引用したものになっているところが気になる。確かにそれはそうなのだが、過渡的にはそうであっても、その先には、意見で指摘されているようなことがあるのではないか。私は詳しく分からないが、そういうところを踏まえた回答のほうが良いのではないかと思った。

「教育委員会の考え方」では、ほかにも、国のほうでこう考えているから、中

教審でこう考えているから、それに我々は乗っているのだというような回答が散見される。そうなのだろうが、やはり、市ではどう考えるかというのがあるともっと良かったと思う。

一方、目標と施策のテーマ1から4まで「ふかめる」「つくる」「たかめる」「つなぐ」とあり、この分け方がとても良かったと思う。途中でも、非常に分かりやすい観点でまとめていただいている。だからこそ、たくさんコメントが寄せられたのではないかと思った。

特別支援教育課長 一つ目のご意見に関して、このプランをつくるに当たって最初に考えたことは、インクルーシブ教育システムについては、国の考え方に基づいて仙台市も同じく進めていくのだということである。その国の考え方とは、基本的にはすべての子供たちが同じ場で共に学ぶことを追求するというを前提としつつも、やはり個別的需要のもとで多様な学びの場を用意していくことも重要だということである。いただいたご意見はどちらかという「分離教育」という言葉で、多様な学びの場もなくすというような趣旨であったため、仙台市としてはそうではなく、国の考え方と同じくしているものだというような表現となった。

教 育 長 私からも補足すると、国のインクルーシブ教育の推進では、特別支援学級や特別支援学校を設置することを否定しているわけではない。やはりその子供の態様に応じて、通常学級で学べる子は学ぶ、でも特別支援学級で学びたいというようなニーズも否定しているわけではない。インクルーシブ教育という一つの理念として方向性は良いかと思うが、方向を大きく変えて、もう通常学級のみにしよというのは、かえって混乱を招いたり、子供の芽を摘むことになってしまったりしかねない。なので、そこの受け皿は維持しながら、インクルーシブ教育を進めていこうという趣旨だと我々は考えている。

地域によってはもう一つにしましよというところもあるようだが、そこは保護者や子供のニーズを踏まえておく必要があるかと思う。

花 輪 委 員 私もそこは分かっているつもりだが、回答案の書き方として「中教審がこう言っているから、本市もそれに基づいて」というのではなく、「本市はこう考えている。それは中教審の方でもそう言っていて」とすると、かなり印象が違うのではないかと思う。

教 育 長 今の点を踏まえて、最終案のほうに反映できるものは反映していくという形をお願いしたい。

中 村 委 員 寄せられた意見の中に「見やすい」「分かりやすい」という声がたくさんあったので、まとめ方、分類の仕方がとても良かったのではないかと考えている。また、深い関心を持っていただいている方がたくさんいるということもよく分かった。

その中で気になったのは、資料5ページ、「障害への理解促進」についての意見の30番で、「もはや『専門家ではないので』とはどの先生も言えない現実がある」「本プランが一刻も早く仙台市の教育の基準として進められていくことを希望する」とあるところだ。先生方をはじめ子供たちに関わる方々に一層理解を深めていただき、そして、テーマ3「たかめる」につながっていくものと思うが、それぞれの子供に合った教育ができるよう、指導力の向上を図っていただきたいというところにも目を向けたご意見だと思う。このプランができ上がり、これを先生方がしっかり守っていただけるとすばらしいものになるだろうというようなご意見もある。

ぜひとも、皆さんに目を向けていただけるように、すばらしいプランに持っていか  
たらいいなと思っている。

教 育 長 特別支援教育に係る計画は初めてつくるわけだが、このような見える形にする  
というのは、全教職員に普及を徹底するという意味でも大切だと思う。やはり形にす  
ることは大切だ。

里 村 委 員 回答の仕方についてだが、例えば資料4ページの21番と22番、「障害理解教育  
の推進」の意見のところで、分量としてこれだけの文字数でご意見をいただいでい  
るのに、その回答はたったの3行であるというところに問題があると思う。意見を  
寄せた方は、この教育委員会の考え方を読んでどういう印象を持つだろうか。中身  
の問題もともかく、非常に冷たいように印象を与えかねない。最終案をつくるとき  
には、ぜひ、もう少し充実した内容に書き加えてほしいと思う。

回答の内容についても、例えば意見に「交流学习や共同学習をより推進していく  
必要があると考える」とあるので、これに対しては、どう考えるのかということを書  
き加えなければいけない。そういうふうにもう少し丁寧に書き込んでほしい。原  
案の「パンフレットの配布などの手段も検討してまいります」では、意見への回答  
としてはすれ違いになっていると誤解を与えかねないので、特にいじめ防止との関  
連でご意見が出ているので、そこはやはり丁寧にお願いしたい。

ほかにも、ざっと見ても「教育委員会の考え方」の欄の余白が多くなっている  
ところがあるので、全体をよく見直してほしいと思う。

もう一つ。66番から71番までコーディネーターの活動の充実に関する意見に関  
し、回答は「教育委員会としても課題としてとらえております」と「専任化につい  
て、国に要望してまいりたい」となっている。ご意見に対して丁寧な回答にはなっ  
ていないような気がする。ここも非常に対応が冷たいと誤解を与えかねない。ぜひ  
スペースが埋まるように書き込んでいただきたいと思う。

教 育 長 今、ご指摘いただいた方向で調整を進めてほしい。

齋 藤 委 員 私も66番から71番の特別支援教育コーディネーターのフリー化とか専任化とい  
ったご意見はとても大切なところだと思うので、やはりもう少し丁寧に回答された  
ほうが良いかと思う。

ただ、先ほどご意見もあったが、全体的にこれだけ多くのコメントをいただいた  
のは、それだけこのプランが分かりやすくまとめてあるということで、また、特別  
支援教育は社会総ぐるみで考えていかななくてはならないことを、市民の皆様も強く  
感じているのだと理解した。だからこそ、回答についても詳細をつけ加えていただ  
ければ、さらに理解が深まると思う。

一つ確認だが、ナンバーで言うと91番「通級による指導の充実」の意見で、「は  
ぐくみ教室」という言葉がある。これはプラン本編の中間案のどのあたりに記載さ  
れているのか見つけられなかった。もし記載されていなかったのであれば、注釈を  
付けていただければと思う。

特別支援教育課長 ご指摘の部分は、本編では通級指導教室というくくりの中でお示ししたが、「は  
ぐくみ教室」というのは仙台市の呼称なので、脚注で丁寧に表現するということも  
含めて考えていきたい。

教 育 長 今回、寄せられたご意見に対する教育委員会の考えの方向性をお示しした。こ  
でのご議論も盛り込みながらプランを調整し、最終案を審議いただければと思う。

(4) 平成30年度全国学力・学習状況調査への参加について

(学びの連携推進室長 報告)

資料にもとづき報告

(意見等なし)

(5) 平成29年度文部科学大臣優秀教職員表彰受賞について

(教職員課長 報告)

資料にもとづき報告

里村委員 受賞者が決定するまでの過程について教えてほしい。

教職員課長 この表彰は、文部科学省から年度ごとに推薦枠が提示されるものである。今年度は5名の枠が提示されている。推薦の対象となるのは、前年度に都道府県あるいは政令指定都市の教育委員会等から表彰され、かつ50歳未満の者である。この50歳未満という条件は、平成25年度から導入されたものであり、まだ経過措置的な意味合いがあり、推薦全体の半数以下であれば50歳以上の者でも推薦することができるようになっており、今年度も50歳の者を推薦している。

教育長 説明を付け加えると、昨年度、教育委員会で優秀な教員として表彰した人を文科大臣表彰に推薦しなさいということである。それではその前段階の教育委員会の表彰に当たっては、この5名はどのような経過で選ばれたのか、そのあたりを事務局から説明してほしい。

教職員課長 仙台市教育委員会の学校職員部門に係る功績者表彰という制度により、各学校から推薦いただいた職員について表彰している。毎年度14名程度の者を表彰しており、本年度は前回の教育委員会に付議し、議決いただいた。表彰は2月6日の合同校長会で行う予定である。

里村委員 教育委員会表彰の10数名からどのようなプロセスで文科大臣表彰の5名に絞り込むのか。

教職員課長 基本的には50歳未満という条件がある。また、教頭や行政職になった者は対象外となる。昨年度の教育委員会の功績者表彰では14名を表彰しているが、その中で50歳以上の者、教頭に昇任した者、あるいは行政教員として教育委員会事務局で仕事をしている者などを除いた中から、評価の高い順に、あるいは職種や校種のバランスなども参考にしながら選考し、5名に絞り込んだ。

教育長 教育委員会としては50歳代でも活躍されている方を表彰しているが、文科省の基準は50歳未満であり、その中から条件に合う方を推薦したということである。

(6) 市議会報告について

(総務課長 報告)

資料にもとづき報告

里村委員 資料7ページ、平井みどり議員の質問とその答弁に、28年度から仙台市独自で採用したALTのことが出ているが、独自採用を始めてから2年経っている。市内にはALTの方が大勢いるとお聞きしているが、一度、そのALTの方々に集まっていたいただき、皆さんの意見を率直に聞き、さらに英語教育の改善について検討する機会を設けたらどうかと思う。

学校教育部長　　ご指摘のとおり、従来から各中学校に1名ずつ配置されているALTに加え、本市独自にもALTを採用しており、仙台市には多くのALTがいる。教育委員会の事務局にも独自採用のALTが2名おり、各中学校で活躍しているALTの取りまとめというか、相談役のような活動をし、学校現場に行くなど、現場の情報や各ALTの意見の把握に努めている。せっかく大勢のALTに仙台市で活躍いただいているので、その方たちのさまざま意見を吸い上げて、よりよい英語教育につなげていきたいと思う。

## 5 付議事項

### 第46号議案　市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申出について (秘密会)

#### 1. 平成29年度教育予算

(総務課長 説明)

原案のとおり決定

#### 2. 仙台市学校条例の一部を改正する条例

(学事課長 説明)

原案のとおり決定

#### 3. 学校給食に係る事務の受託に関する件

(参事兼健康教育課長 説明)

原案のとおり決定

#### 4. 仙台市学校給食の実施及び学校給食費の管理に関する条例

(参事兼健康教育課長 説明)

原案のとおり決定

#### 5. 仙台市職員定数条例の一部を改正する条例

(人事課長 説明)

原案のとおり決定

#### 6. 仙台市立学校職員退職手当条例の一部を改正する条例

(教職員課長 説明)

(意見等なし)

原案のとおり決定



7. 仙台市科学館条例の一部を改正する条例

(科学館長 説明)

(意見等なし)

原案のとおり決定

8. 仙台市民センター条例の一部を改正する条例

(生涯学習支援センター長 説明)

原案のとおり決定

9. 指定管理者の指定に関する件(市民センター)

(生涯学習支援センター長 説明)

原案のとおり決定

6 閉 会 午後4時3分